

国立大学教育研究評価委員会（第54回）議事録

1. 日 時 令和元年7月8日（月）13時00分～15時00分

2. 場 所 学術総合センター 11階 1112会議室

3. 出席者

（委員）荒瀬委員、アリソン委員、池上委員、石井委員、井上委員、宇川委員、

小畑委員、相良委員、豊田委員、村田委員、山内委員、山口委員

（事務局）長谷川理事、岡本顧問、山本研究開発部長、土屋特任教授、竹中教授、

井田教授、洪井教授、川嶋客員教授、

佐藤評価事業部長、三田評価企画課長、佐藤評価企画課課長補佐、

室井評価企画課課長補佐 外

議 事

（1）現況調査表ガイドラインについて

（2）教育研究の状況についての評価に関するQ&Aについて

（3）「評価実施要項」等の改訂について

（4）国立大学教育研究評価委員会運営内規の改正について

（5）その他

・委員の互選により、委員長に山口委員、副委員長に山内委員が選出された。

・第53回の議事録について、資料2（案）のとおり了承された。

（○：委員、●：事務局）

○委員長 それでは、議事に入る前に、まず事務局から、配付資料の確認をお願いします。

● 議事次第をご覧ください。資料1「国立大学教育研究評価委員会名簿」、資料2「国立大学教育研究評価委員会（第53回）議事録（案）」、資料3-1「学系別検討チーム実施スケジュール」及び「【別紙】『学系別の記載項目』に関する意見」、資料3-2「国

立大学法人における教育・研究の成果に係る評価検討会からの依頼文書」、資料4「現況調査表ガイドライン（案）」、資料5「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ&A（案）」、資料6-1「『評価実施要項』等の改訂について（案）」、資料6-2「評価実施要項（改訂案）」、資料6-3「実績報告書作成要領（改訂案）」、資料6-4「評価作業マニュアル（改訂案）」、資料6-5「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価における『第2期』からの主な変更点（更新案）」、資料7「国立大学教育研究評価委員会運営内規（改正案）」、資料8「今後のスケジュール（案）」及び「【別紙】国立大学法人等評価実務担当者説明会 実施要領」となっています。

それから、参考資料1「国立大学教育研究評価委員会専門委員選考委員会設置要項」、参考資料2「国立大学教育研究評価委員会専門委員の選考方針について（申合せ）」、参考資料3「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領（国立大学法人評価委員会決定）」、参考資料4「国立大学教育研究評価委員会ワーキンググループ設置要項」となっています。

○委員長        それでは、現況調査表ガイドラインについて、審議をお願いします。まずは、ワーキンググループの検討状況について、主査より報告をお願いします。

○        それでは、ワーキンググループの検討状況についてご報告します。

第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価実施に向け、国立大学法人及び大学共同利用機関法人が現況調査表を作成するに当たり、学部・研究科等ごとの現況分析の指針として参考となるよう、検討を進めてきました。

このガイドラインの検討に当たっては、ワーキンググループの下に、11の学系別検討チームを設置し、それぞれのチームにおいて学問分野の特性を踏まえて協議が行われました。

各チームの協議においては、5月16日付の国立大学協会からの依頼についても併せて協議しており、各法人に混乱を生じることがないように配慮しつつ、今回のガイドラインに反映されています。

各法人が「現況調査表」を作成するに当たり、このガイドラインを参照することによって、現況調査表に記載する内容が明確になり、評価者にとっても判断しやすい現況調査表になるものと期待しています。

今回の「現況調査表ガイドライン」に関して、内容及びこれまでの経緯については、事務局より説明をお願いします。

- 資料3-2について、この依頼文書は、一般社団法人国立大学協会の下に置かれた「国立大学法人における教育・研究の成果に係る評価検討会」から、2019年5月16日付で当機構に対して提出された文書です。

この評価検討会は、長期的目標として、第4期中期目標期間の国立大学法人評価の評価において、教育・研究の成果をどのように適切に示していくか検討しています。また、第4期中期目標期間の評価の実施に先んじて、前倒しで第3期中期目標期間の評価に取り入れられる指標に関しても検討しております。さらに、直近では、年度評価において競争的な資源配分に用いられる指標について、国立大学協会として、教育・研究の成果をより適切に示すことができるものがないか議論しております。

この依頼文書は、評価検討会で議論している3つの内容のうち、2つ目に関係しています。第3期中期目標期間の国立大学法人評価において、利用可能な用いられるべき指標については、予め織り込んでおくということで、この依頼文書が発出されたわけです。

主な内容は、当機構が国立大学法人評価委員会の要請を受けて実施している評価活動のうち、特に教育・研究の現況分析、学部・研究科ごとの分析について、2ページ目以降のことを検討してほしいという要請です。

2ページ目に、ポイントが書かれています。1つ目として、「現況調査表」に示す指標に関しては、可能な限り定義を明確にして、統一的な客観的指標に基づくデータを提出するようにしてほしいと記載があります。これについては、依頼文書中でも、定義が決められていない部分に関しては、指標とするには少し難しい部分があり、学系別検討チームでの議論で、指標ではなく「現況調査表」の特記事項にするという整理となった場合もありました。

2つ目は、学系単位で現況分析をいわゆる相対評価とすることにより、学系単位で自分たちの強いところ、弱いところを自覚し、それを教育や研究の質の向上に役立てるようにしたいという依頼です。

3つ目は、横断型の共通指標を開発するとともに、学系別検討チームにおいて、学系ごとに指標を定めた方がより適切な評価につながると判断した場合には、学系ごとの指標を開発し、各大学にその目的・意図が十分伝わるように提示していただきたいという依頼です。

それでは、具体的な説明を課長からしてもらいます。

- 資料3-2の内容と、資料4の「現況調査表ガイドライン」全体の説明をします。

資料3-1の1ページをご覧ください。まず、第3期中期目標期間の評価については、昨年の6月に基本方針等を説明する「評価実施要項」を公表しました。さらに、今年の3月には、各法人が作成する実績報告書の作成方法を説明する「実績報告書作成要領」、各評価者が評価を行う際に用いる「評価作業マニュアル」を公表しました。そのうち、「現況調査表」を作成の指針となるよう、「現況調査表ガイドライン」を作成したところです。

次に、「現況調査表ガイドライン」作成の経緯について、2ページに記載があります。第2期中期目標期間では、学部・研究科の「現況調査表」において、具体的な記載内容や根拠資料のデータの示し方は、各法人にほぼ委ねられていました。ただ、第2期の評価実施後のアンケートにおいて、法人からは「何を記載すべきか迷った」という意見、評価者からは「記載内容が多様で判断が難しい」という意見が多数ありました。そこで、第3期の評価においては、記載内容の一定の標準化を図るために、分析項目の下に学系別に複数の記載項目を設定しました。

資料4の31ページをご覧ください。31ページ以降が各学系別の現況分析の記載項目の説明になります。この各記載項目について、具体的な記載内容の指針として示すものが「現況調査表ガイドライン」になります。今年5月から6月に開催された学系別検討チームにおいて、「基本的な記載事項」と「第3期中期目標期間に係る特記事項」について議論され、学系別に方針が決められました。「基本的な記載事項」は、記載項目を調査分析するに当たり必要な事項で、記述は文章ではなく、根拠となる資料やデータを提出いただくことを推奨しています。その各法人から提出いただくデータ等につきましては、既に当機構において収集しているデータ分析集のデータや政府公表データを用いることにより、各法人の負担が少なくなるよう配慮をしています。

「第3期中期目標期間に係る特記事項」は、この記載項目の調査分析に当たり、各学部・研究科の特徴的な取り組みや、優れた取り組み、それらの成果を記述する部分になります。特記事項のキーワード、記載例につきましては、第2期の現況分析で評価された取り組みや、政府等の審議会答申などで記載のあったものを基に記載しています。このキーワードと記載例については、あくまで例示ですので、各国立大学法人等に全ての記述を求めるものではありません。

次に、依頼内容への対応も含め、学系別検討チームの検討結果を踏まえた事項について説明します。

資料4の7ページをご覧ください。データ分析集の指標として、「45 本務教員あた

りの外部研究資金の金額」、「46 本務教員あたりの民間研究資金の金額」を新たに追加しています。こちらは研究資金の金額について、共同研究や受託研究、寄附金等の個々の金額を確認するより、合計で示した方が適切であろうという意見があり、データ分析集のデータを足し合わせた指標が新たに2つ追加されています。

8ページをご覧ください。政府公表データの活用として、記載項目の「卒業（修了）率、資格取得等」についても、学系別検討チームで議論され、これらの政府公表データを指標として扱うこととされています。

続いて、当機構が行う現況分析におけるデータ分析集の指標を3種類に区分しています。第2期では、全ての指標について、必要に応じて参考とする指標としていましたが、今回は、評価者の方に必ず確認いただく指標として、「重要指標」と「分析指標」を設けました。

資料4の12ページ以降が、「現況調査表」の様式のイメージになります。国立大学協会からの依頼文についての対応箇所は青で囲ってある部分です。「第3期中期目標期間に係る特記事項」で記載してほしいと依頼があったものについては、このガイドラインで基本的には全て対応していきたいと考え、青で囲っている文章を記載しています。

この国立大学協会からの依頼につきましては、そのまま取り入れることが難しかった部分がありました。資料3-2の4ページの【共通指標】「（新）教育活動に関する外部資金の獲得状況」という項目です。

定義が曖昧な部分があり、このまま指標とすると、各法人に混乱が生じるおそれがあるので、特記事項に記載するのがいいのではないかという意見が多く上がりました。そこで、「第3期中期目標期間に係る特記事項」のキーワードとして、「社会ニーズに即した学位プログラムの構築」、「学術動向に即した学位プログラムの構築」を記載し、注記として「例えば、外部資金を用いた新たな学位プログラム」と記載することにより対応しています。

続きまして、資料3-2の6ページ、「共通指標」の「（新）実践的学修プログラムの内容と参加者数・参加率」についても、定義が曖昧で難しいため、特記事項に記載するという意見が多数ありました。ただ、インターンシップの参加者数などはデータを収集してもいいのではないかという意見があり、「基本的な記載事項」で「インターンシップの実施状況が確認できる資料」を求め、「第3期中期目標期間に係る特記事項」で、「実践的学修プログラム、インターンシップ」というキーワードを記載しています。なお、インターンシップのデータについては、文部科学省で大学等におけるインターンシップに関する調査が行われていますので、そのデータを活用したいと考えています。

続いて、資料3-2の8ページからは研究活動の状況になります。

指標番号25から40まで、受託事業が競争的資金に含まれているため、受託事業だけの金額が分からないため、従来とは別の分け方で、改めてデータを取得してほしいという依頼がありました。これについては、「新しく取り直す共同研究受託事業などの定義が難しい」、「整理し直してもらおうと法人にも負担がかかる」、「当機構において従来の分け方で経年のデータを取っているので、新たな分け方でデータを単年で出してもらえば、経年のものを使った方がいいのではないか」というような意見が多数あり、現在の指標のままとしております。

資料3-2の8ページ、本務教員あたりの共同研究受入件数について、国際、地域（県内・広域）で分けてデータを取得してほしいとの依頼がありました。こちらについてもデータを取り直すのに法人に負担が生じること、既に当機構において経年でデータを集めていることから、現在のままでいいのではないかという意見が多く、現状の指標のまま扱うこととしています。

最後に、資料3-2の9ページ、研究成果の状況の共通指標として、「（新）研究業績数」を学系別の標準的な様式を定めて、データを収集してほしいという依頼がありました。各学系別検討チームで議論いただいた内容を反映した表を研究活動の状況の指標として、資料4「現況調査表ガイドライン」の各学系の「第3期中期目標期間に係る特記事項」に記載しております。

国立大学協会からの対応については以上となります。

続きまして、資料4の141ページ以降が各種様式となっております。ここからはデータ分析集以外に収集するデータになります。

まず、141ページの表は、独立行政法人日本学生支援機構で行われています「日本人学生留学状況調査」のデータを使用するものです。独立行政法人日本学生支援機構に提出しているものに基づき、この様式に記載いただきたいと考えています。

次の142ページから144ページまでは、認証評価で使っている様式と同じですので、法人等の負担は軽減できると考えております。

文部科学省で資源配分に用いられる、いわゆる「5指標」というものがあり、この現況分析でもその「5指標」の要素を取り入れていこうということになりました。その「5指標」の中の「若手研究者比率」については、今回の現況分析では年齢構成のデータを収集するというので、145ページの様式を新たに加えました。

それから、「5指標」の中の「運営費交付金等コスト当たりTOP10%論文数」についても、今回の評価時に法人等から提出いただく「研究活動状況に関する資料」で対応したいと考えております。

それから、資料3-1別紙1「『学系別の記載項目』に関する意見」について、昨年度実施した意見募集において寄せられた意見のうち、3つ目の大学共同利用機関に関する意見と4つ目の教育関係共同利用拠点に関する意見について、学系別検討チームにおいて議論の上、大学共同利用機関の「第3期中期目標期間に係る特記事項」のキーワードに反映しています。そのほかの意見に対しては、特段の意見はありませんでした。また、文部科学省の国立大学法人評価委員会総会における意見に対しては、学系別検討チームにおいて、特段の意見はありませんでした。

今後のスケジュールとしましては、本日の会議において、「現況調査表ガイドライン」について審議・決定していただき、7月に公表した上で、各法人への説明会を開催したいと考えております。

これで現況調査表のガイドラインについての説明は以上となります。

○委員長 只今の説明に関しまして、意見、質問等がありましたら、発言をお願いします。

○ 資料4について、人文科学系の「V 学系別の基本的な記載事項及び第3期中期目標期間に係る特記事項」の様式「研究活動状況に関する資料」の表内に、「招待論文」というものがありますが、これは具体的にどのようなものを差しているのか説明いただけますか。

● 各学会等で、シンポジウムやフォーラム等にお招きした先生方が、その講演内容を論文として作成したものを意図しています。人文科学系においては、総説的な講演内容をペーパーにするということが非常に高く評価されるという意見が複数の委員からあり、それを別立てにしました。

○ 依頼されて書いた論文という意味ではなく、あくまでも講演として招待されたものを論文化したものという意味でしょうか。

● 依頼を受けて書いた論文も招待論文に入ります。

○ 人文科学系というのは、かなり専門的な内容のものでも商業誌に載せたり、出版社からの要請で書いたりということはあるわけで、研究成果として多分評価されると思います。「招待論文」はあまり聞いたことがなかったので、どういう概念で定義されていたの

か確認しました。

● その点に関しましては、今後、Q&Aで対応して明確になるように示していきたいと思えます。

○委員長 ほかに何かありますでしょうか。

○ 機構において、共通指標と各学系別の指標を開発したということですが、学系ごとの評価は分野別評価と重なる部分が多くなると思えます。分野別評価と連携していく可能性を意識する必要があるのか、何か情報があったら教えていただきたいのですが。

● 基本的には、国立大学法人評価は、国立大学法人法の枠の中で必要な評価方法を開発しています。ですから、後継者養成、人材養成のために必要な教育としてはどうであるべきかというのは、各分野でお考えいただくことかと思えます。ただ、実際には評価対象となる法人は重複しますので、作業負担の軽減を考えていく必要はあると思えます。評価のタイミングが異なることもあり、様々な分野別評価との調整をとって、指標を決めていないことは事実です。負担軽減を配慮しつつ、評価機関側がどのように調整していくのかは今後の問題です。

○ 機関別評価で学系ごとの具体的な指標が示されると、分野別評価との両立が難しいと思えました。今後は、負担を軽減する意味でも、連携していただければ、分野別評価はやりやすくなるのかと思えます。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この現況調査表ガイドラインの内容について、この形で確定します。なお、字句修正等を含めまして、今後、修正が必要な場合には、私にご一任いただきますようよろしくお願い致します。

次の議題に移ります。教育研究の状況についての評価に関するQ&Aについて、審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。

● 資料5をご覧ください。こちらは第2期のものをベースに作成しております。パブリックコメントの意見等を参考にして、第3期の達成状況判定関連の項目を新しく盛り込み、現状では30項目記載しており、ガイドラインと一緒に公表予定としています。

今後、説明会等も行いますので、いただいた質問や意見については、追加して更新したいと考えております。

資料の説明は以上になります。

○委員長 只今の説明に関しまして、意見、質問等がございましたら、発言をお願いします

ます。

何かございませんでしょうか。

○ 先ほど申し上げた「招待論文」について、人文科学系にだけ記載がありますが、社会科学系には記載がなく、Q&Aにて何か説明を追加できるのでしょうか。

● 様式「研究活動状況に関する資料（学系別）」の分類や定義に関しては、学系ごとに非常に議論があったところですが、学系別検討チームの検討結果をもう1回フィードバックする時間的余裕がなく、人文科学系にのみ項目が追加されている現状です。今回はQ&Aをこの形でとどめさせていただき、「招待論文」の定義に関しては、今後新たな問いを設けて、お答えすることにしてはどうでしょうか。

● 国立大学協会からの依頼を受けて、それぞれの学系で、定義まで議論をしたかったのですが、残念ながら今回は時間がなく、十分に整理ができていないというのが実際のところではあります。

ただ、例えば今回の「招待論文」を社会科学系では記載できないかという点、「その他」の項目として記載できます。学系別検討チームでそれぞれの分野の特性に配慮し、研究活動の成果を見せるために、社会にどう訴えかけることがいいのかという議論をいただいた結果を、本日お諮りしている状況でございます。

当然、大学が混乱しないように整理したいと思いますが、委員の皆様からご意見をいただきながら整理する必要があると思っています。

○委員長 今日議論を踏まえて、ガイドラインにQ&Aを添えて公表し、その後意見をいただき、その上で再調整するという趣旨ですので、まだ追加する機会はあると思います。

● 今回示しているQ&Aは、説明会開催に当たり、最低限整理をしたという形のものであります。

第2期から第3期にわたって現況分析を中心に、かなり制度が変わってきている部分がありますので、そこは今度の説明会でもさまざまな意見、質問等が出てくるのではないかと考えています。そこはさらにQ&Aに追加し、各法人に対し、公平性を考慮して公表する予定としていますので、先生方のご意見をいただきながら進めていきたいと思っています。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

これまで第3期に向けて積み上げてきたものを、今日はこの形で確定して、国立大学法人等からまずご意見いただくための資料と考えております。

それでは、教育研究の状況についての評価に関するQ&Aの内容につきまして、今現在、この形で確定いたします。

なお、字句修正等を含めて、今後修正が必要な場合には、私にご一任いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、次の議題、「評価実施要項」等の改訂について、審議をお願いしたいと思いますが、まず、事務局より説明をお願いします。

● 資料6-1をご覧ください。「評価実施要項」等の改訂案となります。

文部科学省の「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間に係る業務実績評価に係る実施要領」の改正が3月にあり、6段階の評定部分について、赤字のとおりに改訂がありました。当機構も、同じ文言に揃えていましたので、大項目、中項目の評定を修正したいと考えています。こちらについては、資料6-2から資料6-5まで同じ文言が記載されており、それぞれの改訂案となっています。

資料6-5につきましては、6段階の評定部分の文言修正と併せて、6ページから7ページまでを「現況調査表ガイドライン」と合わせる形で修正をしています。

説明は以上でございます。

○委員長 只今の説明に関しまして、意見、質問等がありましたら、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、「評価実施要項」等の改訂につきまして、これで確定させていただきます。

なお、字句修正等を含め、今後修正が必要な場合には、私にご一任いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、国立大学教育研究評価委員会運営内規について、審議をお願いしたいと思いますが、まず、事務局より説明をお願いします。

● 資料7をご覧ください。運営内規について、第2期の評価の際のものを第3期に更新する案となっています。

運営内規には、各種会議の議事の手続など、運営に関する必要な事項が示されています。今回、赤字部分が修正点となっています。

1ページの3条の3項は、大学改革支援・学位授与機構の運営規則の条項がずれたため、修正しました。内容に変更はありません。

2ページの第5条の研究業績水準判定組織には、専門部会について、細かい部分の規定がなかったため、赤字を追加しています。

それから、4ページの別表第1が達成状況、別表第2が現況分析については、既に決まっている学系の部会の名称等を反映しています。

5ページの研究業績水準判定については、科研費の中区分で部会を設定しており、その名称に合わせた部会名の修正になります。

説明は以上となります。

○委員長 只今の説明に関しまして、意見、質問等がありましたら、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、国立大学教育評価委員会運営内規の改正について、この形で確定します。なお、字句修正等を含め、今後修正が必要な場合には、私にご一任いただきますよう、よろしく申し上げます。

それでは、その他として、今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

● 資料8をご覧ください。令和元年7月30日、8月2日に、実務担当者説明会を開催したいと考えています。それから、本委員会のワーキンググループについては9月頃、本委員会については10月頃、それから、実務担当者の研修会をブロック別で10月から11月頃に実施することを検討しています。

今後のスケジュールについては以上となります。

○委員長 本日の議事は以上となりますが、そのほか何か先生方からありますでしょうか。

それでは、以上で本日は閉会とさせていただきます。

— 了 —